

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験受験要項 (募集要項)

令和5年度採用 嘱託職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

1. 採用予定人員 社会福祉協議会職員（相談支援業務経験者） 嘱託職員2名
2. 採用予定日 令和5年4月1日付
3. 職務内容 主に相談支援に関する業務

相談支援	<ul style="list-style-type: none">・ 成年後見制度利用支援等の権利擁護支援に携わる業務・ 計画相談支援に携わる業務・ 障害福祉に関する総合的かつ専門的な相談支援に携わる業務・ 生活困窮者支援に携わる業務
------	---

※採用後、配属により具体的な業務を決定します。

※本会事業については、公式サイト (<http://www.kakogawa-shakyo.jp/>) をご覧ください。

4. スケジュール

- (1) 申込受付期間 令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）（必着）

（窓口受付時間）

月～金曜日 午前9時00分～午後5時00分（祝日を除く）

- (2) 申込受付方法

提出書類を加古川市社会福祉協議会窓口に提出するか、郵送で提出してください。

5.受験手続

(1) 受験資格 資格及び経験等の要件

※以下の①②については、いずれかを必須とし、③④はいずれも必須とする。

- ①社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、公認心理師、相談支援専門員、臨床心理士のいずれかの資格を有し、かつ以下のいずれかの経験がある人

(必要な経験)

福祉事務所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、指定一般相談支援事業所、精神科医療機関、社会福祉協議会、その他相談支援専門員の要件である施設等のいずれかで、平成24年4月1日～令和4年10月31日に通算して、3年かつ540日以上相談支援業務に従事した人

- ②福祉事務所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、指定一般相談支援事業所、精神科医療機関、社会福祉協議会、その他相談支援専門員の要件である施設等のいずれかで、平成24年4月1日～令和4年10月31日に通算して、5年かつ900日以上相談支援業務に従事した人

- ③普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人

- ④パソコンの一般的な操作ができる人（word、excelは初級程度）

※資格及び免許の取得は、令和5年3月31日までに取得見込みも可。

(2) 提出書類 ※以下の①～③の全ての提出が必要です。

- ①嘱託職員採用試験受験申込書（本会指定様式）

②小論文

- ・テーマ 『私が考える社会福祉協議会の権利擁護支援とは』
- ・文字数 1,200字（前後2割は可能／960～1,440文字）
- ・様式 本会所定の様式に自筆又はパソコンで作成

※氏名は必ず記入してください。記入がなければ、選考試験対象外とします。

③封筒1通（受験結果通知用）

- ・定形「長形3号（縦235mm×横120mm）」封筒に受験者本人の氏名及び住所を記入の上、84円切手を貼付してください。

6. 採用試験

(1) 提出書類、小論文、面接試験による審査

(2) 面接試験の概要

日時 令和4年12月13日(火)又は12月16日(金)の10:00~17:00
(日時については、本会が指定します。)

内容 個別面接1人約30分

場所 加古川市総合福祉会館

備考 合否の結果は、令和4年12月26日(月)午後に郵送する予定です。
令和5年1月5日(木)になっても届かない場合はご連絡ください。

7. 雇用条件

(1) 勤務等 原則月~金曜日 週5日勤務 午前8時30分~午後5時15分
※土曜日・日曜日の勤務有：振替休暇扱い

(2) 休日 土・日・祝日・年末年始(加古川市社会福祉協議会就業規則による)
※年次有給休暇有

(3) 給料等

①給料月額 170,000円~200,000円(職種、経験等による)

②諸手当 通勤手当、資格手当、時間外勤務手当、賞与等
※各種手当の支給には条件があります。

③福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険への加入

8. 個人情報の取り扱い

提出された書類は、加古川市社会福祉協議会の採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください(採用試験終了後、破棄処理します)。

9. 書類提出先及び問合せ先

〒675-8577 兵庫県加古川市加古川町寺家町 177-12 加古川市総合福祉会館内
社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 採用試験担当者（徳西・長谷川）
TEL 079(424)4318 / FAX 079(425)4711

（問合せ時間）月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（祝日除く）